

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和2年12月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の 職員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	
						所属・官職	在職期間									職務内容
							自	至								
1	可知 宏	60	名古屋家庭裁判所 少年首席書記官	-	R1.6.4	名古屋家庭裁判所 少年首席書記官	R1.6.4	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.5.1	公益財団法人交通事故 紛争処理センター	自動車事故に伴う 損害賠償の紛争に 関する法律相談等	名古屋支部事務局 長	無	無
2	加藤 智之	60	広島家庭裁判所 家事首席書記官	R2.2.21	R2.3.21	広島家庭裁判所 家事首席書記官	R2.2.21	R2.3.31	裁判事務	R2.3.31	R2.4.1	公益財団法人倉敷 市スポーツ振興協会	スポーツ施設運 営・管理業務	臨時職員	無	無

(注1)「約束前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。)の施行日(平成30年1月25日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の職員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の職員としての在職状況及び職務内容を記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

(注2)「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

令和2年12月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職前の求職開始日 (注)	離職前の求職開始日から離職日までの間の 職員としての在職状況及び職務内容(注)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における 地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無	
					所属・官職	在職期間									職務内容
						自	至								
1	秋吉 國広	60	熊本地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	H30.3.31	H31.4.1	熊本地方裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無	
2	秋吉 國広	60	熊本地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	H30.3.31	H31.4.1	熊本家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無	
3	池田 敬	58	仙台高等裁判所 事務局次長	H31.4.23	仙台高等裁判所 事務局次長	H31.4.23	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
4	今田 勝己	56	岡山地方裁判所 民事首席書記官	H30.11.16	①広島地方裁判所 民事次席書記官 ②岡山地方裁判所 民事首席書記官	①H30.11.16 ②H31.4.1	①H31.3.31 ②R1.7.30	①②裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
5	岩淵 美枝子	60	さいたま家庭裁判所 家事首席書記官	-	-	-	-	H30.3.31	H31.4.1	さいたま家庭裁判所 飯能出張所	国家公務	家事調停委員	無	無	
6	上田 英人	60	松山家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	H30.3.31	R1.10.1	松山地方裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無	
7	植村 直樹	59	最高裁判所 大法廷首席書記官	R1.5.7	最高裁判所大法 廷首席書記官	R1.5.7	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
8	大山 廣	60	仙台家庭裁判所 事務局長	H30.12.3	仙台家庭裁判所 事務局長	H30.12.3	H31.3.31	司法行政事務	H31.3.31	R1.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
9	奥 靖史	58	岡山地方裁判所 事務局長	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.1	岡山家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無	
10	奥谷 智子	60	広島家庭裁判所 家事首席書記官	-	-	-	-	H30.3.31	H31.4.1	広島家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無	

11	小倉 隆二	60	長崎家庭裁判所 首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.1	福岡家庭裁判所小 倉支部	国家公務	家事調停委員	無	無
12	小野 昭	58	さいたま地方裁判所 事務局長	H30.11.22	①静岡地方裁判 所事務局長 ②さいたま地方 裁判所事務局長	①H30.11.22 ②H31.4.1	①H31.3.31 ②R1.7.30	①②司法行政事 務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
13	小畑 喜彰	60	福井家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.9.2	神戸家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
14	小畑 喜彰	60	福井家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.12.13	神戸家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
15	角間 猛彦	60	京都地方裁判所 民事首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
16	金井 孝夫	60	裁判所職員総合研修所 事務局長	R1.5.7	裁判所職員総合 研修所事務局長	R1.5.7	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
17	上村 修	60	横浜家庭裁判所 少年首席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.11.11	千葉県流山区画整 理事務所	区画整理に係る業 務	日々雇用職員	無	無
18	川西 秀和	60	岡山地方裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H30.3.31	H31.4.1	倉敷簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
19	川端 素子	60	最高裁判所 図書館副館長	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.5.1	一般財団法人司法 協会	司法に関する知識 の普及・啓発等	出版事業部長	無	無
20	紀太 哲夫	60	千葉家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H31.2.14	千葉家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官	H31.2.14	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	R1.10.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
21	黒坂 一郎	59	仙台地方裁判所 刑事首席書記官	H30.12.5	仙台地方裁判所 刑事首席書記官	H30.12.5	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
22	剣持 誠	59	最高裁判所 第一小法廷首席書記官	H31.4.18	最高裁判所第一 小法廷首席書記官	H31.4.18	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	佐藤 千裕	60	東京家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H31.3.18	東京家庭裁判所 首席家庭裁判所 調査官	H31.3.18	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	H31.4.15	公益社団法人北海 道家庭生活総合カ ウンセリングセン ター	犯罪被害者の相談 業務	参与	無	無
24	佐藤 千裕	60	東京家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.1	札幌家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
25	杉浦 宏明	59	福岡地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.9	福岡地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.9	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
26	鈴木 浩二	59	札幌高等裁判所 事務局長次長	H31.4.18	札幌高等裁判所 事務局長次長	H31.4.18	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

27	鈴木 隆光	60	東京地方裁判所 民事次席書記官	-	-	-	-	-	H30.3.31	R1.8.1	相模原簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
28	清山 智生	59	広島高等裁判所 刑事首席書記官	-	-	-	-	-	H30.7.31	R1.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
29	津森 恭行	58	広島家庭裁判所 少年首席書記官	H30.12.7	①松江家庭裁判所 首席書記官 ②広島家庭裁判所 少年首席書記官	①H30.12.7 ②H31.4.1	①H31.3.31 ②R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
30	中田 康夫	60	東京高等裁判所 刑事首席書記官	H30.11.27	東京高等裁判所 刑事首席書記官	H30.11.27	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	西崎 敬子	60	徳島家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.1	徳島家庭裁判所阿 南支部	国家公務	家事調停委員	無	無
32	根本 順一	59	東京地方裁判所 民事次席書記官	H30.12.3	東京地方裁判所 民事次席書記官	H30.12.3	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
33	東山 裕実	59	大阪簡易裁判所 首席書記官	H30.11.15	大阪簡易裁判所 首席書記官	H30.11.15	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
34	廣瀬 一秀	60	東京家庭裁判所 事務局長	-	-	-	-	-	H30.3.31	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
35	福永 浩之	60	東京家庭裁判所 家事首席書記官	H30.11.28	東京家庭裁判所 家事首席書記官	H30.11.28	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
36	福原 茂	60	函館地方裁判所 民事首席書記官	H31.2.21	函館地方裁判所 民事首席書記官	H31.2.21	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	R1.10.1	旭川家庭裁判所富 良野出張所	国家公務	家事調停委員	無	無
37	藤木 義裕	60	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R1.5.7	最高裁判所 第二小法廷首席書記官	R1.5.7	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
38	藤田 可奈	56	大阪家庭裁判所 家事次席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.3.16	阪神公証センター	公証業務	書記	無	無
39	藤原 靖史	59	名古屋家庭裁判所 事務局長	H30.11.13	名古屋家庭裁判所 事務局長	H30.11.13	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
40	冬木 諭	59	さいたま家庭裁判所 家事次席書記官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.10.21	前橋地方裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
41	細木 明久	60	山口地方裁判所 事務局長	H31.3.1	山口地方裁判所 事務局長	H31.3.1	H31.3.31	司法行政事務	H31.3.31	H31.4.1	鳥根県中央児童相 談所	相談業務支援	非常勤嘱託職員	無	無
42	丸橋 俊幸	60	神戸地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.9	神戸地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.9	H31.3.31	裁判事務	H31.3.31	R1.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

43	三神 晴彦	60	千葉地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.30	千葉地方裁判所 刑事首席書記官	H30.11.30	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
44	宮下 修	52	鹿児島地方裁判所 刑事次席書記官	-	-	-	-	-	R2.1.23	R2.3.16	日本司法支援セン ター北九州支部	司法制度に関する 総合的な支援	非常勤職員	無	無
45	宮下 一次	59	東京高等裁判所 民事首席書記官	H30.11.28	東京高等裁判所 民事首席書記官	H30.11.28	R1.7.30	裁判事務	R1.7.30	R1.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
46	宮島 将弘	60	山形家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.5.20	仙台家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
47	宮島 将弘	60	山形家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R2.3.16	山形家庭裁判所鶴 岡支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
48	明珍 美樹生	60	山形家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H31.3.31	R1.8.1	福島家庭裁判所郡 山支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
49	村上 啓司	58	旭川地方裁判所 事務局長	H30.11.15	旭川地方裁判所 事務局長	H30.11.15	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
50	山田 正人	59	大阪高等裁判所 事務局長次長	H31.4.22	大阪高等裁判所 事務局長次長	H31.4.22	R1.7.30	司法行政事務	R1.7.30	R1.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
51	横田 和夫	60	福岡家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	-	-	-	-	-	H30.3.31	R1.5.7	岡山家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
52	吉富 聡	53	山口地方裁判所 事務局長次長	-	-	-	-	-	H30.7.31	R1.5.22	福岡簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無

(注)「離職前の求職開始日」とは、以下に掲げる日のいずれか早い日をいい、該当する日がなかった場合(裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則(平成30年最高裁判所規則第2号。以下「改正規則」という。))の施行日(平成30年1月25日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職までの間の職員としての在職状況及び職務内容」欄に「-」と記載している。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日